

構内休憩所等(汚染のおそれのない管理対象区域) 放射線管理月報(平成29年6月)[1/4]

○:維持管理レベルを満たす -:休止 ×:維持管理レベルを逸脱

休憩所等名称	測定点数	γ	ス	ダ	免震重要棟	免震重要棟前プレハブ休憩所	事務本館休憩所	1・2号サービス建屋休憩所	3・4号サービス建屋休憩所	集中処理施設(工作建屋)休憩所	共用プール建屋休憩所	構内移動式給水車(土捨て場北側)※1	構内移動式給水車(物揚場進入路付近南側)※1	構内移動式給水車(装備交換所D北側)※1					
		19	18	33	9	9	8	7	2	2	2								
	γ	19	18	33	9	9	8	7	2	2	2								
	ス	21	18	33	9	9	8	7	2	2	2								
	ダ	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1								
1日(木)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
2日(金)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
3日(土)		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○					
4日(日)		○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-					
5日(月)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
6日(火)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
7日(水)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
8日(木)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
9日(金)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
10日(土)		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○					
11日(日)		○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-					
12日(月)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
13日(火)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
14日(水)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
15日(木)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
16日(金)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
17日(土)		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○					
18日(日)		○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-					
19日(月)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
20日(火)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
21日(水)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
22日(木)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
23日(金)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
24日(土)		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○					
25日(日)		○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-					
26日(月)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
27日(火)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
28日(水)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
29日(木)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
30日(金)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

※1:6月1日より、運用開始

【測定項目】

γ:線量当量率
ス:表面汚染密度
ダ:空气中放射性物質濃度

【維持管理レベル】

線量当量率:30μSv/h以下
表面汚染密度:4Bq/cm²以下
空气中放射性物質濃度:マスク着用基準(Cs-134:2E-4Bq/cm³)相当以下